## 支給対象となる 可能性のある方へ 平成28年度臨時福祉給付金と

# (基礎)・遺族(基礎)年金受給者向け給付金の 9月21日 発送じや

消費税引き上げの影響を踏まえて、所得の低い方々への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支 給します。また「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金・遺族基礎 年金受給者を支援するため、障害(基礎)・遺族(基礎)年金受給者向け給付金を支給します。対象となる可能性がある方に は9月21日水に申請書を発送しますので、申請書が届いた方は、ご自身が該当されるかを確認し、お手続きください。 ※DV被害者で、他の市町村から住民票を移さずに清瀬市にお住まいの方は、ご相談ください。

#### 支|給|要|件と支|給|額

# ●臨時福祉給付金の支給要件と支給額

以下のすべてを満たす方。

- □平成28年1月1日に清瀬市の住民であった。
- □平成28年度の住民税(均等割)が非課税である。
- □課税されている人の扶養親族等になっていない。 □生活保護などの受給者ではない。

支給額: 1人につき3,000円(1回限り)

#### ●障害 (基礎)・遺族 (基礎) 年金受給者向け給付金 の支給要件と支給額

以下のすべてを満たす方。

□上記、臨時福祉給付金の支給要件を満たす方。 □平成28年5月分の障害基礎年金もしくは遺族基礎 年金を受給されている方

ただし、障害厚生年金、遺族厚生年金のみを受給 されている方や、高齢者向け給付金(年金生活者等 支援臨時福祉給付金)を受給した方などは対象にな

支給額: 1人につき30,000円(1回限り)

## 臨時福祉給付金または高齢者向け給付金を 受け取ったことがある場合

お手元に申請書が届いたら、必ず同封の申請書に 記入・押印のうえ、同封の返信用封筒にて返送くだ さい(継続申請)。添付書類は原則必要ありませんが、 添付書類が必要となる場合もありますので、申請書 に同封の案内をご確認ください。

#### 申請方法2

#### 臨時福祉給付金や高齢者向け給付金を 受け取ったことがない場合

平成27年度臨時福祉給付金や高齢者向け給付金を 受け取っていない方は、下記の手順で申請してくだ さい(新規申請)。

①給付金の支給要件にご自身が該当するかご確認く ださい。

②支給要件すべてに該当する場合は、申請書に必要 事項を記入してください。

③必要な書類を添付のうえ、ご 返送ください。(原則、郵便受付)

必要書類については、申請書 に同封の案内をご確認ください。



# 支給対象者診断チャート

お引越し前の市区町村に スタート いいえ 平成28年1月1日に清瀬市の住民でしたか? お問い合わせください。 はい 平成28年度分の住民税が課税されましたか? 平成28年度臨時福祉給付 いいえ 🖶 金および、障害(基礎)・ 平成28年度分の住民税が課税されている方に扶養さ はい 遺族(基礎)年金受給者向 れていますか? け給付金の対象ではあり いいえ 🚽 はい 生活保護を受けていますか?

はい

いいえ 🖶

平成28年5月分の**障害基礎年金・遺** 族基礎年金を受給していますか?

いいえ

# 平成28年度臨時福祉給付金

平成28年度臨時福祉給付金 (3,000円)の支給対象となる 可能性があります。

## 障害(基礎)・遺族(基礎)年金受給者向け給付金

高齢者向け給付金(3万円)は

受け取られましたか。

いいえ

平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)及び障害 (基礎)・遺族(基礎)年金受給者向け給付金 (30,000円) の支給対象となる可能性があります。

# 申請期間

# 9月21日(水)から 12月28日休 まで(当日消印有効)

# 給|付|金|の|支|給|に|つ|い|て|=

給付金は、指定された口座への振り 込みとなります。

#### 【参考】住民税が課税されない 所得水準の目安(非課税限度額)

ません。

給与所得者	区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
	単身	100万円
	夫婦(配偶者を扶養)	156万円
	夫婦子1人 (配偶者と子ども1人を扶養)	205.7万円
	夫婦子2人 (配偶者と子ども2人を扶養)	255.7万円

※生活保護基準の1級地(東京都23区等)におけ

#### 問合せ=

市では、平成28年度臨時 福祉給付金などのお問い合 わせに対応するため、9月 15日から専用コールセンタ ーを開設します。ぜひご利 用ください。

◆清瀬市臨時福祉給付金専 用コールセンター200120・ 999・334(平日午前9時~ 午後5時)

※厚生労働省でも、専用ダ イヤルを設置しています。

●厚生労働省「臨時福祉給 付金」専用ダイヤル☎0570 ·037·192(平日午前9時 ~午後6時)

# 詐欺に注意!

# 臨時福祉給付金を装った振り込め詐欺や 個人情報の不正受給にご注意を

市役所や厚生労働省などが、次のようなことを お願いすることは絶対にありません。

- ◆ATMの操作をお願いすること
- ◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込 んでもらうこと
- ◆「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料な どの振り込みを求めること
- ◆市役所や厚生労働省などが、市民の皆さんの世 帯構成などの個人情報を照会すること

自宅や職場などに不審な電話や郵便があった場 合は、迷わず左記コールセンターや東村山警察署 ☎042·393·0110(または警察相談専用電話(# 9110) にご連絡ください。

#### 情報社会を生き抜く

## メディアリテラシーシリーズ講座第3回

#### プロから学ぶ~文章講座~(全3回)

ものの見方、文章の書き方、取材の仕方や情報リテ ラシーを学びます。文章を書く力はさまざまな活動の 基礎になります。

対象 NPO法人・PTA・市民団体などの広報に携わっ ている方、文章の書き方を学びたい方(連続3回講座)。 第2・3回目は全講座参加できる方・市内在住・在勤 在学の方優先

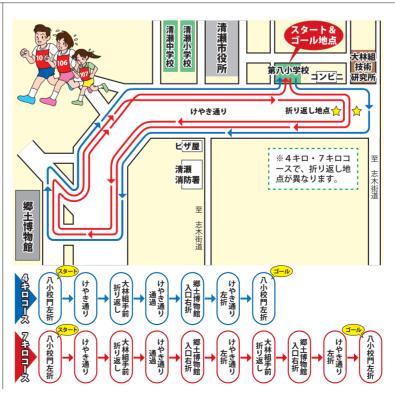
※保育あり(6か月~就学前、先着10人。要事前申し 込み)。

日時・内容 下表参照

申込み・問合せ 9月15日午前9時から電話で男女共 同参画センター四495・7002(平日午前9時~午後5時)へ

#### 講座日程・内容

日時	内容	定員
10月22日(土) 午後2時~4時	「記事」「広告」から 情報リテラシーを学ぶ	先着40人
10月28日) 午後3時~5時		各回先着16人。全講 座参加できる方・市
11月11日) 午後3時~5時	書くことを通して見えてくるもの	内在住・在勤・在学 の方優先



き当交 市 10 通日通左民月 

の大林組技術研究所~郷年前9時~午後1時、け制についてのように決定しました。のように決定しました。のように決定しました。

**293・4033**(午前0協力をお願いします。 す。 時 493 · ^。ご不便をおかけしますが、 一博物館の間が片側通行となり 月 7曜休館)

4033(午前9時~午後清瀬文化スポーツ事業団 ご

スツ 行となりま

第

36

走潰

₹

9

⊐展

念 定会